○○○○○スクール　受講規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、○○○○○スクール（以下「当スクール」といいます）監修の下、当スクールによって策定、管理され、実施される各講座（○○○○○、○○○○○セミナー、○○○○○、○○○○○を含みますが、これらに限られず、以下「本講座」といいます）について定めるものです。本講座の受講希望者は、あらかじめ本規約の内容を十分にご確認いただき、ご理解とご了承を頂いた上で、お申込みくださいますようお願い致します。

第１条（適用）

1. 本規約は、当スクールが運営・実施する各講座のすべての受講者（以下「受講者」といいます）に適用され、各々が遵守すべき事項を定めたものです。また、受講希望者は、本規約に同意した上で、本講座の申込みを行うものとします。
2. 本講座の内容は、別途当スクールが案内または配布する資料等の詳細、カリキュラム等の通りとし、また、本講座の内容に追加等の変更が生じた場合は、当スクールは受講者に対し遅滞なく通知するものとします。なお、当該通知をもって、これにかかる変更は、当スクールと受講者間の受講契約に適用されるものとします。

第２条（受講申込）

1. 受講者は、本講座への申込みを当スクール所定の方法により行うものとします。
2. 前項の申込手続の不備、誤記、遅延等、もしくは本規約または申込書の記入事項等について、受講者による不知、誤認があった場合、これらに起因する受講者の不利益は受講者の責任とし、当スクールは責任を負いません。

第３条（受講資格要件）

受講希望者は、○○○○○

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。

> コメントの追加 [KM8]:
> 受講料等について明記しておきます。

2. 受講者は、本講座の受講料等を、各講座所定の支払方法で支払うものとします。なお、〇〇。

> コメントの追加 [KM9]:
> 期日までに お支払いいただきます。

3. 本講座の受講料等の支払いにかかる手数料（クレジットカード決済の場合の決済手数料を含みます）は、受講者負担となります。
4. 〇〇〇。

> コメントの追加 [KM10]:

第5条（キャンセル、振り替え等）

〇〇〇、〇〇〇。

> コメントの追加 [KM11]:
> キャンセルする場合、
> 別日に振替を希望する場合、

第6条（受講契約の成立）

1. 本講座の受講契約の成立は、〇〇〇、〇〇。

> コメントの追加 [KM12]:

2. ○○。○○。

コメントの追加 [KM13]:

第７条（免責）

コメントの追加 [KM14]:
受講内容に関しても、免責事項を明記しています。

1. ○○。
2. ○○。

第８条（秘密情報等）

1. 本規約の対象とする情報は、第２項に定める秘密情報及び第３項に定める個人情報（以下、併せて「秘密情報等」といいます）とします。

コメントの追加 [KM15]:
２．本講座受講に関する秘密情報
３．本講座受講に関する個人情報

2. 秘密情報とは、受講者が本講座の受講に伴い当スクールから提供された情報及び本規約に関連する情報であって、ノウハウ、アイデア等の営業上、技術上、財産上その他有益な情報及び秘密とされるべき情報をいいます。但し、そのうち当スクールが書面によって事前に承諾した情報については除外します。
3. 個人情報とは、受講者が本講座の受講に伴い当スクールから提供された情報及び本規約に関連する情報、並びに当スクール関係者に関する情報の内、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、識別番号、記号、符号、画像、音声その他の記述等により特定の個人を識別できるもの（当該情報だけでは識別ができない場合であっても他の情報と容易に照合することができ、これにより特定の個人を識別する

ことができることとなるものを含みます）をいいます。

第９条（秘密情報等の開示、漏洩、目的外使用の禁止）

1. 受講者は、秘密情報等について、厳に秘密を保持するものとし、第三者に開示あるいは漏洩し、また本規約の目的以外に使用してはいけません。
2. 受講者が前項の定めに違反したことにより損害の発生が発覚した場合、当スクールは被った損害の賠償を受講者に対し請求することができるものとします。

コメントの追加 [KM16]: 目的外使用を禁止しています。

第１０条（知的財産権の取扱い）

○○、○○。

コメントの追加 [KM17]:

第１１条（禁止行為）

1. ○○○。
   ① ○○
   ② ○○○
   ③ ○○
   ④ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
⑤ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
⑥ その他前各号に準ずる行為

2. 〇〇。

第１２条（協議）

〇〇。

第１３条（合意管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合は、当スクールの所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

コメントの追加 [KM18]:

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日　制定・施行